

宮労発基 0421 第 9 号  
令和 8 年 4 月 21 日

関係機関・団体の長 殿

宮 城 労 働 局 長  
(公 印 省 略)

令和 8 年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

労働行政の運営につきましては、平素より格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では毎年、職場における熱中症予防対策のため「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施しています。

今年も 5 月 1 日から 9 月 30 日までをキャンペーン期間として「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を実施しますので、周知・啓発に御協力いただきますようお願いいたします。

令和 7 年は当局管内において職場における熱中症による休業 4 日以上の傷病者数は 48 人（速報値）でした。今年も早くから気温上昇がみられ、昨年同様に高い気温で推移するとの予報もありますので、添付のリーフレットを活用するなどにより、熱中症予防対策に引き続き御協力いただきますようお願いいたします。

また、令和 8 年 3 月 18 日に「職場における熱中症防止のためのガイドライン」が公表されましたので、関係事業場等への周知につきましても併せて御協力をお願いいたします。

なお、当局ホームページに関連情報を掲載しますので、熱中症予防対策にぜひご活用ください。

【宮城労働局ホームページ】

トップページ新着情報欄

→2026 年 4 月 21 日 令和 8 年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

URL :

[https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/2/226/nettyuusyoucampaign\\_00003.html](https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/2/226/nettyuusyoucampaign_00003.html)

担当  
労働基準部健康安全課  
労働衛生専門官 石田

